

日本学生支援機構給付奨学生の 令和7年4月在籍報告について

日本学生支援機構給付奨学生 各位

給付奨学金の受給にあたり、給付奨学生は、大学に在籍していること及び通学形態・家族情報等を、毎年4月※にスカラネット・パーソナルから報告（入力）する必要があります。

「在籍報告（兼通学形態変更届）」の提出手続きをよく読んで、スカラネット・パーソナル（スカラPS）を通じてインターネットから 在籍状況および通学形態等を「在籍報告」で報告してください。

【スカラネット・パーソナル入力サイト】

<https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/>

提出（入力）期間：4/14（月）～4/21（月）8：00～25：00に必ず在籍報告を完了していただけますようお願いいたします。
期限内に入力しない場合、給付奨学金の支給が停止されます。
必ず期限内に入力してください。

●土日も入力できます。提出期間が短くなっていますので期間早めの入力をお願いします。

●現在自宅通学で奨学金を受けている方で自宅外通学に変更される方は、学生サービス課奨学係までご連絡ください。

●他大学等から転学・編入学の継続手続き中であり、（高等専門学校等からの編入学の学生は除く）給付奨学金の継続を希望する場合も在籍報告の提出が必要です。

※令和7年度より在籍確認は年1回（4月のみ、10月は廃止）となりました。

学生サービス課奨学係